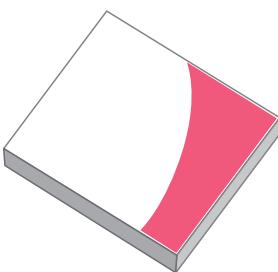




福山市協働のまちづくり指針

～だれもが住んでみたいまちをめざして～

まちづくりはみんなが主役です。



福 山 市

目次

CONTENTS

はじめに

1 「協働のまちづくり」の必要性 1
2 「協働のまちづくり」の基本的な考え方 2
3 「協働のまちづくり」の推進方針 3
4 「協働のまちづくり」に向けた役割 4
5 「協働のまちづくり」のシステム 5
6 「協働のまちづくり」のサイクル 6
7 「協働のまちづくり」のめざすもの 7
福山らしさを活かすまちづくり 8



はじめに

ORI GIN

近年の地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化、国際化の進展、そして環境問題といった地域社会に密接にかかわる課題などにより、大きく流れ動く社会・経済情勢の潮流の中でめまぐるしく変化しています。本市においても、こうした変化の中で、市民ニーズの多様化・高度化が進み、さまざまな分野での課題に直面しています。

このような多くの課題の解決に向け、第三次福山市総合計画に基づき、市民と行政が協働し、市民が主体となったまちづくりを進めています。

新たなまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが、年齢や性別、障害の有無、国籍を越え、お互いの人権を尊重し、信頼できる関係を築き、それぞれの特色や個性を活かし協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのためには、市民と行政が、お互いの責任と役割を分担しながら、「自助」「互助」「公助」のまちづくりを進めていかなければなりません。

こうしたまちづくりをめざして、社会的課題や地域課題を解決していくためには、市民のみなさんと行政が一緒にになってまちづくりについて話し合い、考え、ともにつくりあげていく「協働のまちづくり」が今、まさに必要となっています。

この「協働のまちづくり」は、市民の自主的な行動のもとに、市民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任において取り組むことであり、21世紀のまちづくりにおける最も重要なキーワードです。

現在、福山市は、2003年（平成15年）2月の内海町、新市町、2005年（平成17年）2月の沼隈町との合併により、人口43万人を有し、さらに2006年（平成18年）3月には神辺町との合併により47万人となり、50万都市機能を持つ瀬戸内の交流拠点として中核的な役割を担う都市です。

わたしたちは、このまちに生活しています。そしてこのまちを守り、育て、次の世代へと引き継いでいく重要な役割を担っています。

これから、この協働のまちづくり指針をみんなで共有し、市民と行政とが一体となって、安全・安心で、より地域の特性を活かした魅力あふれるまちづくりを推進していきましょう。

「協働のまちづくり」

市民がまちづくりの主体であることを認識し、「市民がお互いに、あるいは市民と行政が、共通の目的を共有し、それぞれの持つ特性を活かしながら、対等な立場で補完しあい、協力しあって、自主・自立のまちづくりに取り組むこと」です。

はじめに



「協働のまちづくり」の 必要性

NECESSARY

地方分権の流れ

価値観の多様化などや、地域力の減退という社会的な変化もあり、現在、地域社会は、多くの課題を抱えています。

これまで、公共サービスは主に行政が担うという考えが、市民と行政の双方にありました。

しかしながら、本格的な地方分権時代の到来の中、限りある財源の中で、多様化・高度化し、変化し続ける市民ニーズに対応した、きめ細やかな公共サービスの提供を、行政すべてを担うことは困難な状況になっています。

市民の自治意識の向上

本来、地域には地域の課題に自らが取り組み、解決していく機能が備わっていました。しかし、地域の連帯意識の希薄化や、地域で培われてきたしきみやきまりも失われつつあります。

このような状況の中、身近な活動の場である自治会・町内会等は、防災・福祉・環境・教育など身近な地域課題の解決に取り組んできており、今その重要性が再認識されています。

こうした自治会・町内会活動を通して、市民のまちづくりへの積極的な参加や、また地域のボランティア・N P O、企業など社会貢献活動への参加による自治意識の高まりが見られます。

市民満足度の高いまちづくり

これから個性豊かなまちづくりのためには、どのようなまちづくりをしていくのか、自ら選択し、自ら責任を持つことが求められています。市民と行政があ互いに目的を共有し、市民ニーズを掘り起こし、一緒になって考え、解決していくという協働のシステムを構築し、地域課題の解決や魅力あるまちづくりなどに取り組んでいくことが、市民満足度の高いまちづくりにつながっていきます。

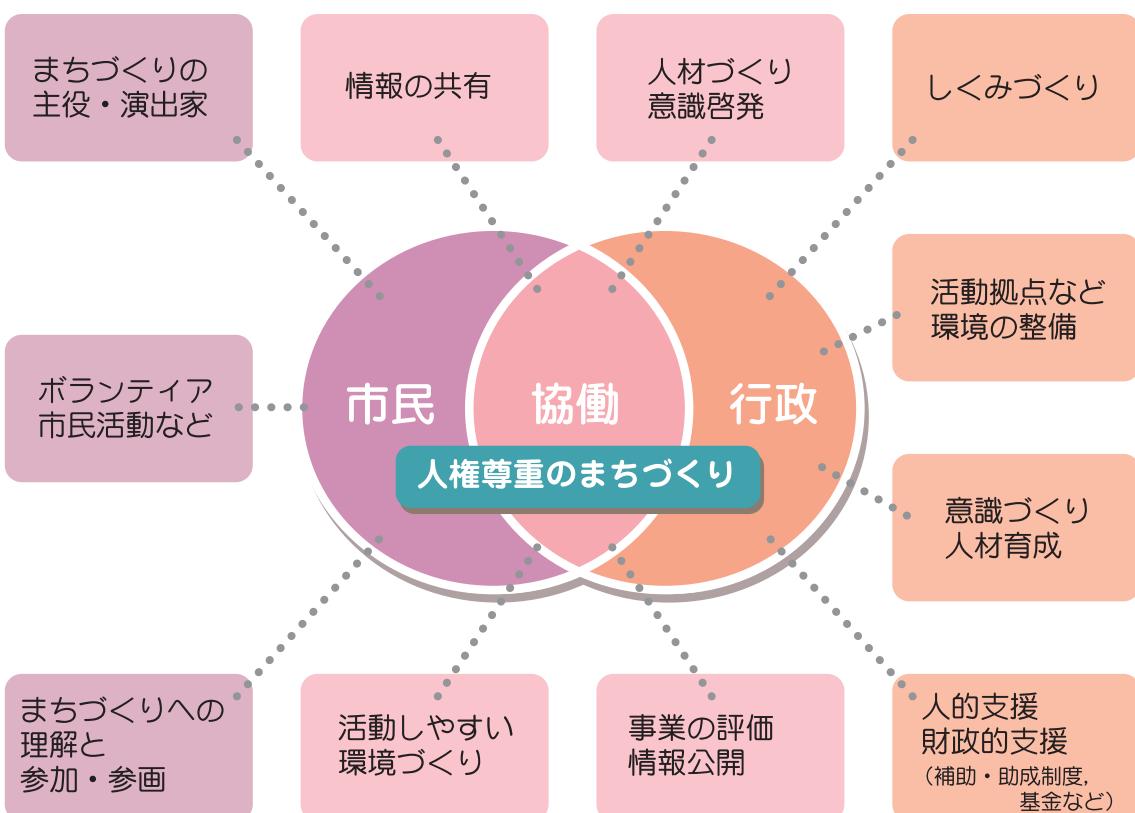
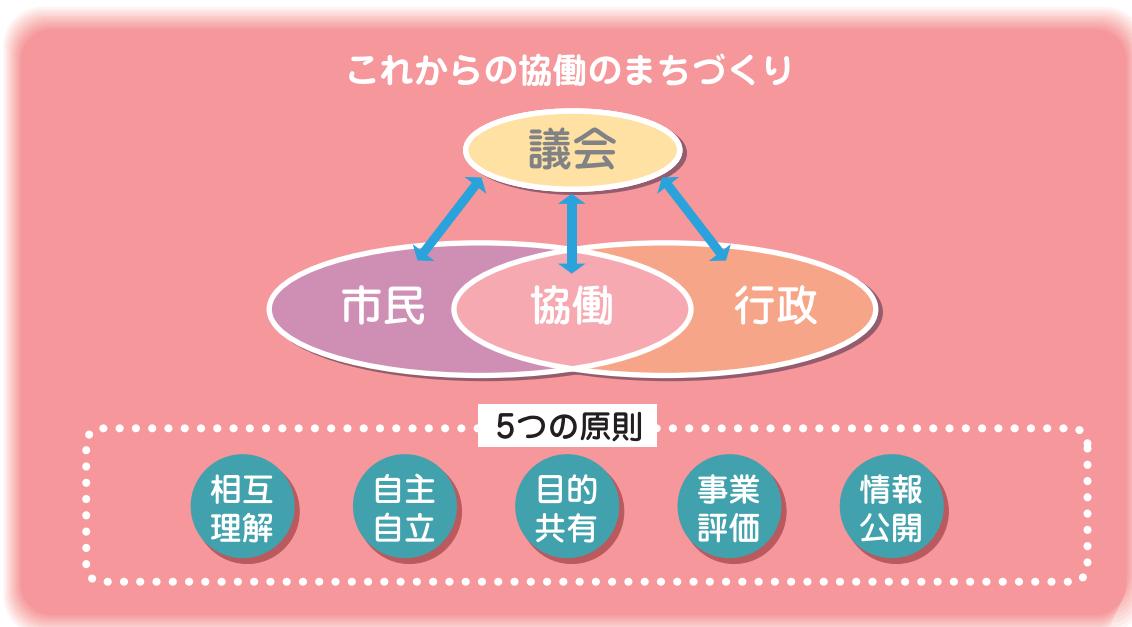
以上のことから、従来からまちづくりを担ってきた自治会・町内会やボランティア・N P O、各種団体、企業そして市民など、地域で生活するすべての人々と行政が、今まで以上に連携を深めながら、まちづくりに取り組んでいくことが求められており、それぞれが責任と役割を分担し、対等な立場で補完し、協力しあう「協働のまちづくり」が必要となっています。



「協働のまちづくり」の 基本的な考え方

THINK

協働のまちづくりは、市民と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、対等な立場で連携し、補完し協力しあいながら進めていくことが必要です。



考え方
②



「協働のまちづくり」の 推進方針

COU RSE

協働のまちづくりを具体的に進めていくために、わたしたち（市民、自治会・町内会、ボランティア・NPO等市民活動団体、企業、行政）は、次の4つの推進方針に沿った取り組みを行っていきます。

お互いの情報を共有します

わたしたちは、市政や地域に関する多くの情報や市民の意見、地域団体の活動の状況など、これまで以上に情報を提供する機会や手段を充実させ、お互いの情報を共有していきます。

また、まちづくりの情報が適切に公開されるしくみを整備するとともに、まちづくりについて、わたしたちみんなが考える社会の実現をめざします。

人材づくりを通した意識づくりや啓発を行います

わたしたちは、地域活動や市民活動を担うリーダーの発掘・人材育成など積極的に取り組んでいくとともに、自主・自立のまちづくりに向け、身近な地域課題の解決に取り組んでいくという意識を育てています。

また、こうした人材を活用し、幅広い世代に対して、協働のまちづくりに向けた啓発に取り組んでいきます。

みんなが活動しやすい参加しやすいシステムづくりを行います

わたしたちは、地域のことは地域で解決できるまちづくりをめざすとともに、地域住民が主体となって活動しやすい環境づくりを行います。

そのために、市民活動団体の活動の充実・育成のため、それぞれの立場で支援を行います。

また、市民活動の拠点や、窓口の充実に努めるとともに、市民、自治会・町内会、ボランティア・NPO等市民活動団体、企業、行政などを結ぶネットワークづくりを推進していきます。

協働に関する事業の評価・公開を行います

わたしたちは、協働に関する事業を相互に評価するしくみや第三者が評価するしくみのあり方について考えるとともに、適正な評価・公開が行われるようにしていきます。



「協働のまちづくり」に向けた 役割

PA
RT

協働のまちづくりを効果的に進めていくために、わたしたちはお互いに、次の役割を担っていきます。

市民一人ひとりの役割

- 市民一人ひとりの人権を尊重し、お互いを認め合う中で、自分たちがまちづくりの主役・演出家である認識と自覚を持ちます
- 地域活動やボランティア活動、また企業の社会貢献活動など市民活動を通じたまちづくりを行います
- 協働についての考え方を理解、共有し、まちづくりに参加・参画します

自治会・町内会等の役割

- 住民相互の親睦と連携を図るとともに、防災・防犯・福祉・環境・教育などの地域課題を解決し、安全・安心なまちづくりを推進します
- 地域の伝統文化を継承し、地域活動を活性化させるため、女性や若年層の参加、世代間交流を推進し、次世代へのまちづくりの担い手を育成します
- 地域の課題解決の担い手として、ボランティア・NPO等や行政との連携を図り、主体的に協働のまちづくりを推進します

ボランティア・NPO、企業等の役割

- 機動性や先駆性、専門性、柔軟性を発揮し、社会的課題の解決に向けた取り組みを行います
- 自治会・町内会や他の団体と連携しながら、活動の内容や機能を高め、社会貢献活動を展開します
- 個人の自己実現や社会参画のきっかけを提供し、市民活動の促進・拡大を行います

行政の役割

- 協働のまちづくりに向けた推進体制のしくみづくりを行います
- 協働のまちづくりを推進していくために、行政職員の意識の向上、横断的な取り組みをめざす組織の充実、中心的な役割を担う市民や職員など活躍できる人材育成を行います
- 市民活動が促進されるよう補助・助成制度、市民活動基金など財政的支援や人的支援、活動の拠点、情報の共有化、ネットワーク化など環境の整備を行います

④
役
割



「協働のまちづくり」の システム

SYS TEM

協働のまちづくり指針

〈推進方針〉

情報の共有

人材づくり・意識啓発

活動しやすい環境づくり

事業の評価・情報公開

システム
⑤

行政

- しくみづくり
- 環境の整備
- 意識づくり
- 人材育成
- 人的支援
- 財政的支援
- など

目的の共有

市民と行政の協働
市民と市民の
協働

企画へ参画

情報の共有

市民

ボランティア

参加

自治会
町内会

NPO

企業

福祉の
まち

教育の
まち

環境の
まち

文化の
まち

安心安全
のまち

広島県
Hiroshima Prefecture

福山市
Fukuyama City

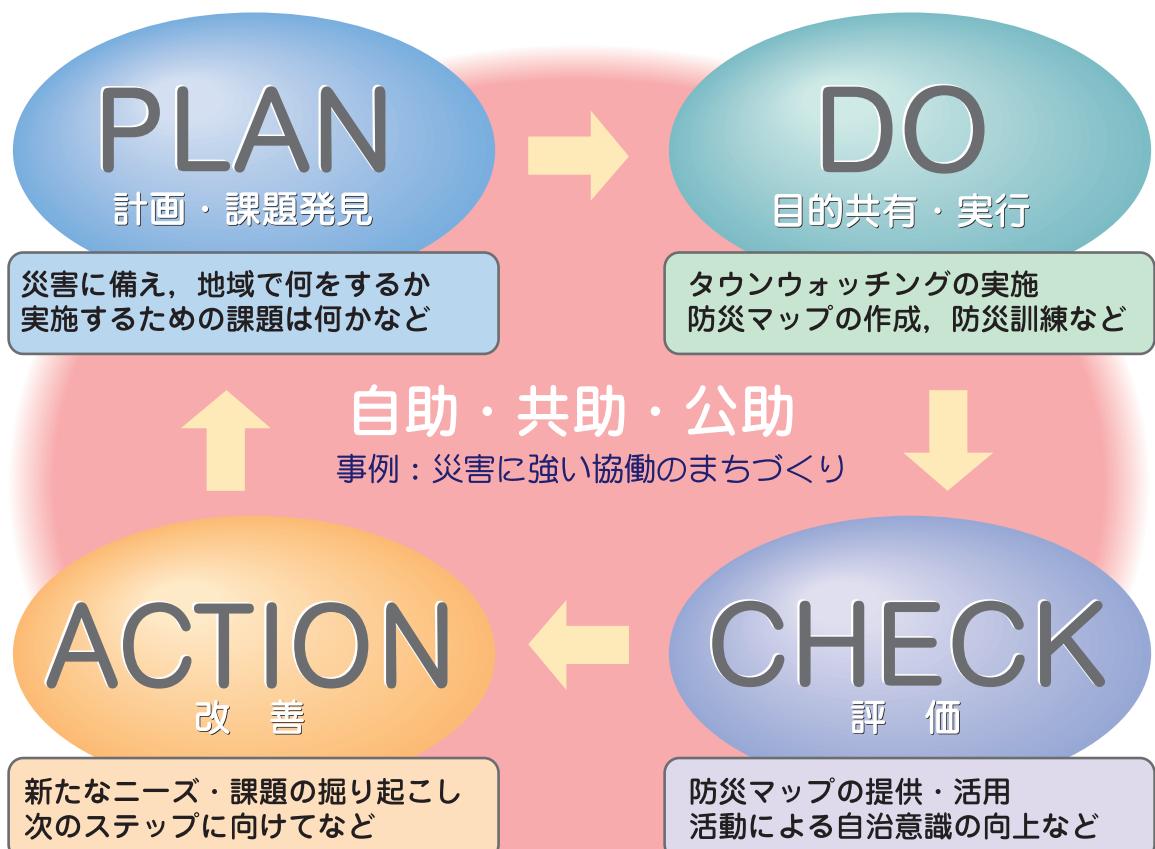
活力ある
まち



「協働のまちづくり」の サイクル

CYCLE

わたしたちみんなで目的を共有し、それぞれの役割と責任を分担しながら、「協働による住みよい福山づくり」を進めていきましょう。



サイクル
⑥

自 助 市民自らが取り組むことです。

自らの安全は、自らが守るということ、これが災害に強い
まちづくりの基本です。



共 助 地域住民どうして取り組むことです。

わたしたちのまちは、わたしたちで守るということ、これが
地域を守る最も重要なことです。

公 助 行政をはじめ、公共を担うものが取り組むことです。

市役所、消防、警察といった行政機関や公共企業が行う対策活動です。
共助と公助が連携して取り組むことが重要であり、効果的です。



「協働のまちづくり」の めざすもの

PURPOSE

こうした地域課題の解決・魅力あるまちづくりに向けた取り組みが、「市民満足度の高いまち福山」への転換につながります。



めざすもの
⑦

用語解説

まちづくり	公園の建設などハード分野だけでなく、健康づくりやゴミのリサイクルなどのソフト分野まで、住みよい環境を築くための取り組み全般をいいます。
市 民	市民 とは、福山市に在住、在学、市内の企業に勤しているすべての個人・団体・企業をいい、 地域住民 とは、自治会・町内会など地域で生活する人々のことをいいます。
地 域 住 民	
市 民 活 動	市民活動 とは、非営利による社会的課題を解決するために行われる、市民の自発的な活動をいい、 地域活動 とは、地域における課題の解決に向けた活動やコミュニティの形成をはじめとするまちづくりのことをいいます。（ただし、宗教・政治活動を目的とするものなどは除きます。）
地 域 活 動	
社 会 的 課 題	社会的課題 とは、市民、地域住民や市、地域に共通する課題をいい、 地域課題 とは、防災、福祉、環境、教育など地域住民・地域に係わる課題をいいます。
地 域 課 題	
社 会 貢 献 活 動	社会貢献活動 とは、社会の課題に気づき、自発的に、自らの特性を活かして取り組む非営利活動のことをいいます。
NPO(法人)	NPO(法人) とは、1998(平成10)年に施行された特定非営利活動促進法(NPO法)に基づいて、法人格を付与(認証)された市民活動を行う団体のことをいいます。



PLAN 'NING

福山の「ばら公園」には、市民が荒廃したまちに戦後の復興と平和への願いを込め、空き地にばらを一本一本持ち寄って植えた「ばらのまちづくり」の取り組みがあります。

こうした取り組みから、今では多くの市民が参画し、市民と行政がともに創りあげる「福山ばら祭」へつながってきています。

このことは、市民と行政が一体となつた協働のまちづくりの原点です。

わたしたちのまちには、万葉の時代から現代に至るまで、多くの歴史と文化があり、継承し続けている福山らしさにあふれています。

こうしたまちづくりに対する先人たちの取り組みを活かしながら、「住んでみたい、住んでよかつたと思えるまち」を実現するため、役割を担い、責任を持ち、ともに力を合わせ、ともに汗をかき、まちづくりを進めていかなくてはなりません。

まちづくりは決して一人でできるものではありません。そこに住んでいる市民の一人ひとりが努力しなければ、住みやすいまちはなりません。

また、自治会・町内会やボランティア、NPO等そして行政との「協働」がなければ実現は不可能です。しかもこうした取り組みは持続可能なしきみを持ち続けなければなりません。

これからは、市民と行政が一体となって、この指針に基づき、協働のまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

さあ、誰もが心豊かに、健康で生き生きと暮らせるまち、人間環境都市の実現、オンリーワン、ナンバーワンの誇りと愛着の持てる福山らしさを活かしたまちづくりに取り組みましょう。

この指針は、「福山市協働のまちづくり指針策定懇談会」により、学区組織及び活動についての実態調査をはじめ、市民意見募集（パブリックコメント）等数多くいただいた意見・結果等をもとにまとめられたものです。

2005年（平成17年）7月



「花は美しい、
それを愛し育む人の心は
なお美しい」

— ばらのまちづくり —



福山市協働のまちづくり指針策定懇談会委員

安川 悅子 (会長・福山市立女子短期大学学長)
倉橋 吉敬 (副会長・福山商工会議所副会頭)
上田 晋資 (公募市民)
小川 敏行 (福山市自治会連合会副会長)
客本 牧子 (公募市民)
蔵田 郁子 (福山市P.T.A連合会顧問)
越塚 花子 (福山市ボランティア連絡協議会会长)
小林万里子 (福山市ボランティア・NPO総合センター
「つれのうて友の会」副会長)
鈴木 文子 (福山明るいまちづくり協議会副会長)
瀬尾 時子 (NPO法人ゆにばーさる理事長)
高橋 隆美 (福山市福祉を高める会連合会会长)
土屋 泰志 (公募市民)
畠田 辰枝 (福山市女性連絡協議会理事)
藤本 和士 (連合広島福山地域協議会事務局長)



福山市協働のまちづくり指針

～だれもが住んでみたいまちをめざして～

発行日：2005年（平成17年）7月

発行者：福山市市民局市民部まちづくり推進課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
電話 (084) 928-1051 (ダブルイ)

mail
machidukuri-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp